

建設経済常任委員会先進地行政視察報告

5月18日から20日まで、高知県四万十市の株式会社大宮産業の「店舗を核とした地域活性化について」及び愛媛県今治市の「食と農のまちづくり」について行政視察を行いました。四万十市西土佐大宮地区は、四万十市中心から50km、西土佐中心から18kmで交通基盤も悪く、道路整備も良いとは言えない位置にあり、人口約300人、150世帯で高齢化46%の山間集落です。大宮小学校生徒数は8名です。平成18年5月に、大宮地域の生活の拠点となっていたJA大宮出張所が廃止されることになりました。出張所は、地域での唯一の日用品や燃料の販売所であったため、車を持たないお年寄りなどにとっては、深刻な問題でありました。車のガソリンや農機具の軽油など15km程離れた給油所まで行かなければならないなどから、住民の手で継続させようと協議を重ねた結果、平成18年5月に地域住民108人が株主となり、700万円を出資し、株式会社大宮産業を設立。県より支援事業の補助を受け、JAより施設を購入。出張所の

事業を引き継いで運営することになり、役員は全員農業者です。現在、年間の売り上げ額は、米、燃料など7千500万円です。

今治市の「食と農のまちづくり」について、昭和55年に今治市と隣接する2町の有機農業者が、今治市の自校単独式学校給食への移行に伴い、地域の子供達に地域の安全で安心なものを食べさせたい、有機農業を通じて地域環境を守りたいという目的のもと、学校給食への有機農産物を提供する市民の取り組みとして発展してきました。市では、単独自校調理方式導入を決め、現在は24校の調理場で約1万5千300食の供給が行われています。昭和58年より学校給食は子供たちに安全で

美味しいものを食べさせたいとの目的から、学校給食の食材は今治産とし、今治産がなければ近隣または、県内産と地元に近い所から調達するよう心がけています。また、遣伝子組み換えとわかる食材の



高知県四万十市

使用はされています。今回の研修においては、南相馬市でも地元農産物の学校給食への供給、単独自校調理方式の在り方、また大宮地域住民の、自分達の地域づくりなど、大いに参考になりました。

文教福祉常任委員会先進地行政視察

5月19日から21日まで、大阪市の「待機児童ゼロへの取り組みについて」と、大阪府大阪狭山市の「子ども窓口一元化について」行政視察を行いました。

大阪市は、府の中央に位置し、面積222.3km<sup>2</sup>、人口約253万人です。

待機児童ゼロへの取り組みについて、大阪市では、待機児童の解消が長年の課題となっており、主に民間保育所の新設で入所枠の拡大を図り、待機児童数も年々減少してきましたが、依然として国内他都市と比較しても多く、平成18年4月で待機児童数846人になりました。市では同年、企画担当、保健福祉、教育委員会の各部署横断的な「待機児童プロジェクトチーム」を設置し、様々な角度から検討を行いました。まず、

保育所入所の必要児童数を推計し、入所枠の拡大に新たな方策として、公有財産を保育所に優先的に活用、民間保育所の整備手法や、マンシヨンなど少人数の家庭的環境のもとで行う「保育ママ」制度を創設しました。また、駅前賃貸ビル等を活用し、低年齢児の保育分園制度に補助の拡充など、多面的・総合的に待機児童解消対策を推進しまし



大阪府大阪市

た。さらに平成22年4月1日に入所枠を確保した結果、保護者が就労中の入所要件の高い待機児童はゼロになり、大阪市の女性が働き続け能力を活かす社会の実現に向け、官民一体の待機児童ゼロ策が功を奏しました。

大阪狭山市は、府の南部に位置し、面積11.86km<sup>2</sup>、人口約5万8千人です。

子ども窓口一元化について、市では小学校7校に対し、公立幼稚園を10園設置、子育てや教育環境の充実を図っておりましたが、少子化に伴い園児数が激減し、集団保育に影響が懸念されました。一方、女性の就業機会の増加等に伴い、保育所へのニーズは年々高まり、入所を待つ待機児童が急増しました。平成16年4月、子育て支援室を市長部局の保健福祉部内に設置し、幼稚園と保育所の一体的運営を計りました。それを受け、市立第三幼稚園の空教室を第二保育室に転用し、構造改革特区制度を活用、幼保一元化の運営に入り、幼稚園児と保育所児の合同活動が可能になりました。また、民営化にあたっては、職員人事交流等説明会を実施し、保護者の要望にも応えていました。

# 問責決議

## 提案理由の要旨

南相馬市は、市長就任後5ヶ月が経過したが、公約実現の方向性や市のあるべき将来像が示されず市民や議会軽視の市政執行となっている。3月に骨格予算を組み公約実現に向け、事業仕分けを行い、6月議会に政策予算を計上するとしていたが、単に事業の執行や発注を遅らせただけで、景気対策や事業効果を高める観点からも問題が残った。「4年間で市債の100億円削減」「經常収支比率85%」は、今議会に修正され、実現不可能であり、公約に財源的な裏付けがなかったことも露呈した。事業仕分けにおいて行政のムリ・ムラ・ムダを省いて予算を削減するとあったが、仕分け後は職員の意識改革が主たる目的であったとの見解を示し、さらに「改善」「不要」との判定を受けたことに対しても、「職員が事業の必要性を説明しきれなかった結果としか受け止めていない」発言は、仕分け人の方々はじめ職員の労力・苦労を踏みにじるものであり、結果、各種事業の執行に大き

な影響を及ぼした。工業基盤基本計画策定事業では、昨年の議会で全会一致で議決され、その調査業務が終了することになっていったが、市長判断により廃止された。これにより、昨年の投資額3千200万円は無駄になった。大甕産業廃棄物処分場問題では「信託法11条違反」「供託金5千300万円の授受」の説明責任を果たさず、風評被害の大きい違法看板撤去にも消極的な姿勢だった。市長給与の差し押さえの影響は、市の信用を失墜させている。自己の裁判に対して「司法判断間違いは、ままだる」の発言は、法治国家を否定するものであり、市長としての資質に欠け、とても容認できない。よって桜井市長の独断専行から、開かれた政治への転換、市内・議会との融和を求め、問責を決議するものである。

## 質疑の内容

### 質疑 市長提案の6月補正

が、全面的に賛成多数で可決されたこととの整合性について伺う。また、工業基盤策定事業については3千200万円は無駄になったと言っている。これまでの成果を生かしながら

企業からオーダーがあったときに造成し活用する。経費をかけない計画である。この点の認識について伺う。

### 答弁

本市における経済不況の遅れを懸念し、やむなく賛成した。企業からオファーを受けてからだど地権者の同意を受けるまで2年、造成工事には2年、大規模開発や環境影響調査と併せて4年、工場建設に1年かかる。合計で5〜6年かかる。そんなに待っている企業はいない。

### 質疑 大甕産廃の問題の信託法や看板撤去に関して

は私的な問題にわたって発言してはならない。また、住民運動の問題点を議会の場で取り上げることは、自治法の規定違反ではないか。司法の判断について異議を唱えることは、国民の権利であると思うが、問題認識について伺う。

### 答弁

市長は個人であると同時に、7万2千市民の代表である。市長の立場で司法判断に対して「ままだる」発言は問題がある。

### 質疑 5ヶ月が過ぎても公約の実現がないとあるが

4年の任期の中でまだ5ヶ月しか過ぎていない。仕分けのアンケートの中では、傍聴者や市民から87%の方から意義が

あるとの評価を受けているかどうか捉えているのか伺う。

### 答弁

市長は熱い思いで選挙戦を展開してきたので、少なくとも3ヶ月で実現させるぐらいの意欲で取り組んで欲しかったと思っている。仕分けでは、職員が仕分け人に対して十分に説明仕切れなかったと新聞雑誌の記事で答えている。議場でも発言している。

### 質疑 すでにマニフェスト

の中で都市計画税の廃止、中学生医療の制度化、市長報酬の50%削減、すぐにやります課の創設、一階のガラス張りの市長室等実現させているわけである。市民や議会軽視とは言えないのではないか。

### 答弁

3月議会、6月議会を通して私は議会軽視であると思う。工業基盤基本計画で、市内では予算を半分にしても実行すべきとの意見があったことや、最終的に市長の判断で廃止したと伺っている。

### 質疑 3月、6月の議会の

予算の中で前市長とほとんど事業に関しては変わりがない状況であるが、この問責に対してどのような点を捉えているのか伺う。

### 答弁

ほぼ前市長と変わらないと受け止めている。方向性は、6月に示すと言うわけ

であったが、示されなかった。工業基盤基本計画策定事業の廃止が、これからの南相馬市民にとって大きな損失であると捉えている。

### 反対討論

新市長は、市民の不満、閉塞感からの脱却を求めるということで選ばれた。5ヶ月間でマニフェストをすべてクリアするのは難しい。にもかかわらずクリアしている部分がある。都市計画税の廃止、中学生医療制度、市長の報酬50%削減、すぐにやります課の創設、ガラス張りの市長室等、問責の説明の中では憶測の部分でいろいろ指摘をしている。よって反対する。

### 賛成討論

100億円の削減、經常収支比率85%の実現等、選挙戦で無責任な公約を掲げたこと。工業基盤策定事業の廃止では、昨年、桜井市長が議員の時には賛成しており、整合性がとれない。議会答弁でも誠意が感じられない。大甕産廃問題では、判決に対し「司法判断の間違いはままだる」発言は、市の信頼を考えた場合に市長としてすべきでない。よって、問責に賛成する。採決の結果、賛成多数で可決。